



すぐろ

勝呂駐在所
049-282-0061
西入間警察署
049-284-0110

新年度が始まり1カ月が経ちました～自転車の安全利用の促進（自転車安全利用五則）

新年度が始まり、通勤、通学のため、新たに自転車を利用することになった方も多数おられるかと思います。特に通勤、通学時間帯は、人や車の流れが慌ただしく動いているので、『安全』ということに目が行き届きにくくなっているのではないのでしょうか。

自転車は、道路交通法上、車やバイクと同じ車両の一種である軽車両に分類されるため、基本的には車と同じルールに従い走行しなければなりません。そこで、今回、自転車利用時の基本的ルールである自転車安全利用五則というものを是非、知っておいていただきたいと思います。自転車安全利用五則とは、



- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



というルールです。特にヘルメットの着用に関しては、努力義務化されていますが、いまだ浸透していないように思われます。事故時の頭部への打撃は致命傷になり、実際に自転車利用時の死亡事故の半数以上は、頭部の負傷が原因となります。

自分の命を守るために、是非、ヘルメットの着用をお願い致します！！

令和7年版 「警察のあゆみ」 二次元コードです！！

令和7年版「警察のあゆみ」に直接アクセスできる二次元コードとなります。埼玉県警察の仕組みや警察業務の推進状況等を確認できますので、是非、活用をお願い致します！！



令和7年度 警察事務職員採用上級試験

申込受付期間（インターネット申込み）

令和7年4月22日【火】午前9時30分から

令和7年5月8日【木】午後5時まで

第1次試験日 令和7年6月15日【日】

問い合わせ 西入間警察署 049-284-0110



採用センター 0120-373-514

勝呂駐在所管内事件事故発生状況

（3月中の主な取扱い）

遺失拾得	5件	喧嘩	1件
物損事故	7件	人身事故	2件
相談要望	6件	置き引き	1件
自転車盗	1件	その他調査	2件

※2月に引き続く事故が多くなっております。新入学児童等の飛び出しにも注意を！※